

労働安全衛生方針

株式会社高山組は、労働安全衛生に関するルールを順守し、土木工事、舗装工事、構造物補修補強工事、法面工事、事務所作業に関するリスク管理を徹底し労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）を構築・運用します。

また、本システムは協力会社を含めた全従業員の協力のもと推進し、安全で健康的で働きやすい職場をつくります。

1. 労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、リスクの低減と負傷及び疾病の予防、労働安全衛生マネジメントとパフォーマンスにおける継続的改善を図ります。
2. 労働安全衛生法、その他関連法規及び当社が同意したその他の要求事項を順守するとともに、安全衛生に関連する当社で決めたルールを順守します。
3. 労働安全衛生活動の重点取り組み事項
 - ① リスクアセスメントによる危険源を特定しリスクの除去及び低減活動を推進します。
 - ② 安全衛生教育の実施により従業員の安全意識の向上を図ります。
 - ③ 従業員の健康保持を図ります。
4. 協力会社を含む全従業員に本方針を周知するとともに、労働安全衛生義務を順守することを自覚させるため教育・訓練を行います。
5. 方針実現のため労働安全衛生目標を設定し、具体的計画を策定し、実行するとともに、定期的にマネジメントシステムの見直しを行います。
6. 方針は、利害関係者及び一般の人々からの要求があれば提供いたします。

2012年8月1日



株式会社 高山組

代表取締役



高山 茂 明

